

亀山線（都市計画道路整備プログラム番号：24）無電柱化路線

本路線は、宮線及び飾磨幹線等、市域の主要な南北都市軸に対し、それらを連絡する東西軸としての補助幹線道路でありながら、一部未整備区間が存在している。現道は、木造家屋密集地で、幅員が狭隘で歩道が未整備のため、歩行者・自転車と自動車とが錯綜し、非常に危険な状態である。

当該区間の整備により、機能的な幹線道路ネットワークを形成し、交通の円滑化を図るとともに良好な住環境形成を図る。また、安全で快適な歩行者・自転車の通行空間の確保、緊急車両の通行等防災性の向上を図る。さらに電線共同溝による無電柱化を推進することで、災害時の電柱倒壊等を防ぎ避難経路の確保等の防災・減災対策を行う。

事業箇所

3.4.530 亀山線 **【起点】** 姫路市飾磨区都倉二丁目
【終点】 姫路市飾磨区都倉二丁目

都市計画決定

3.4.530 亀山線 **【当初】** 昭和38年 3月 7日
【最新】 平成13年 3月16日（兵庫県告示400号）

亀山線（都市計画道路整備プログラム番号：24）無電柱化路線

事業認可

【当初】令和 2年12月 4日（兵庫県告示第1274号）

事業期間

【始期】令和 2年12月 4日

【終期】令和 7年 3月31日（予定）

事業延長

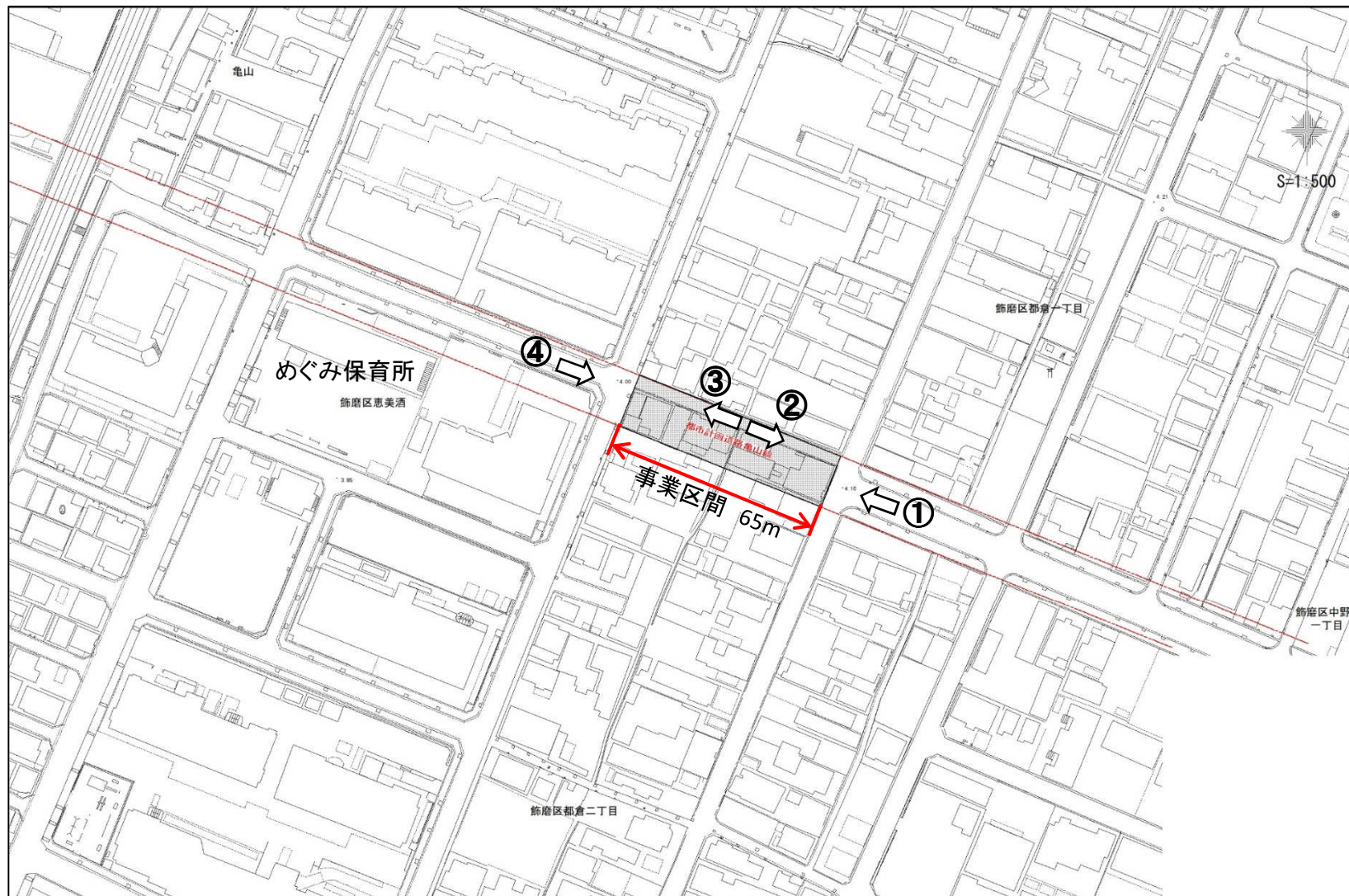
65メートル

計画幅員

16メートル

亀山線（都市計画道路整備プログラム番号：24）無電柱化路線

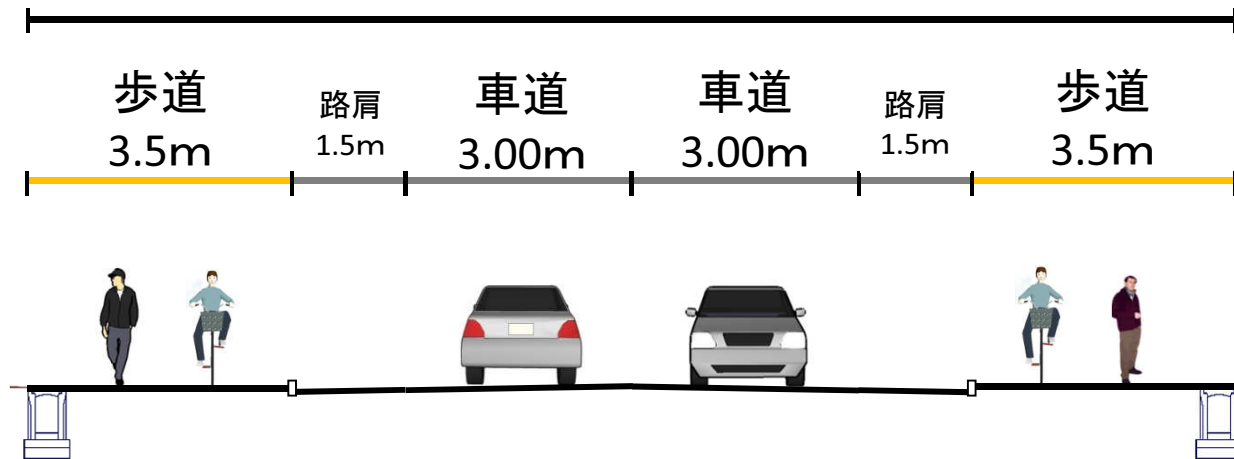
位置図



亀山線（都市計画道路整備プログラム番号：24）無電柱化路線

標準横断図

幅員16m



※上記は現時点での計画断面であり、今後関係機関との協議により変更の可能性あり

亀山線（都市計画道路整備プログラム番号：24）無電柱化路線

①



亀山線起点（東から西）事業前

②



亀山線起点（西から東）事業前

③



亀山線終点（東から西）事業前

④



亀山線終点（西から東）事業前